

第508回三戸町議会定例会

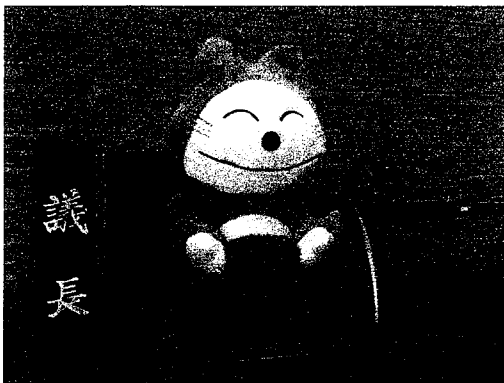
<一般質問>

〇3月9日（木）午前10時から

1. 久慈 聡 議員 ①今後のコロナ対策と町活性化への政策に関して
2. 栗谷川柳子 議員 ①熊原川河川工事の延期について
②タムワース市訪問の成果について
3. 越後 貞男 議員 ①地域商社サンノワに関する町長の責任について
②さんのへ春まつりの開催時期について
4. 乗上 健夫 議員 ①地域商社サンノワに関する町長答弁について
5. 和田 誠 議員 ①国指定史跡としての三戸城跡について
6. 番屋 博光 議員 ①鳥獣被害と対策について

〇3月10日（金）午前10時から

1. 竹原 義人 議員 ①総合計画の施策の成果と田舎観光の発信について
②ウクライナ避難民の受け入れと国際性豊かな人づくりについて
③タムワース市訪問について
2. 佐々木和志 議員 ①人口減少対策について
②空き家等対策について



※ねこ議長から

皆さまへお願いニャゴ！！

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください

議会を傍聴していただきありがとうございますニャゴ！！

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

- あらかじめ提示した質問についての町長の答弁に基づき、
議員はさらに深く追究します。
- 議員が発言することができる持ち時間は45分です。

(議場入口の上に残り時間が表示されています。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 5 年 2 月 20 日
午後 15 時 00 分受領

令和 5 年 2 月 17 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 8 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 今後の コロナ 対策と 町活 性化へ の政 策に 関し て	<p>政府では新型コロナウイルス感染症の位置づけを、特段の事情が生じない限り、令和 5 年 5 月 8 日から季節性インフルエンザと同じ「5 類感染症」に引き下げるとの方針を示した。</p> <p>また、これを受けて、医療体制や医療費の負担などは 3 月上旬に具体的な方針が示されるとされたほか、基本的な感染対策であるマスク着用については、3 月 13 日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねるとされたと報道されている。</p> <p>このような新型コロナに係る国の対応を受け、町におけるさまざまな対応方針の修正や変更、対応する各種の取り組み、町活性化などの方策などについてどのように考えているのか、下記について質問します。</p> <ul style="list-style-type: none">① 公共施設・施設外への対応は② 病院内での対応は③ 町民への対応は④ 福祉関係施設・職員への対応は⑤ 今まで行ってきたコロナに関係する助成金等に係る変更点等について⑥ 周知方法は	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 5 年 2 月 21 日
午後 15 時 45 分受領

令和 5 年 2 月 21 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳 子

一般質問通告書

第 508 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 延期 熊原川 河川工 事につ いて の	県による災害防止対策の河川工事が延期されており、疑問や不安を感じている住民もいることから、下記について質問します。 ① もともとの計画、延期の理由、今後の見通しについて、町は県からどのような報告を受けているか。 ② 早期に着工してもらうために、県への働きかけをどのようにしていくのか。	町 長
2 成果 タムワ ース市 訪問の	前回 12 月の第 507 回定例会で、姉妹都市タムワース市との交流のあり方について、未来を担う三戸とタムワースの子供たちが、より日常的にオンラインを活用して異文化に触れ合い、国際理解教育に役立てられる交流の仕方について質問しました。 先月行われたタムワース市訪問での、国際理解教育の観点での成果および今後の計画をお示してください。	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 5 年 2 月 21 日
午後 15 時 55 分受領

令和 5 年 2 月 21 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 越 後 貞 男

一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 8 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 地域の責任について	<p>第503回定例会及び第504回臨時会において、読売広告社が保有する株式の買い取り費を含む補正予算について、町長は「責任は私にある」と答弁しており、それがあったことから議案に賛成した経緯がある。</p> <p>先日の全員協議会での説明によると、弁護士見解では町長に責任はないとのことだが、今になって責任がないとはどういうことなのか質問します。</p>	町 長
2. さんのへ春まつりの開催	<p>桜の開花時期が早まっていることから、ここ数年のさんのへ春まつりは、桜が散ってしまってから開催となっている。</p> <p>春まつりはやはり城山の桜も楽しんでもらいたいという観点から、さんのへ春まつりの開催時期はこのままでいいのか、町の考えについて質問します。</p>	町 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 5 年 2 月 21 日
午後 16 時 10 分受領

令和 5 年 2 月 21 日

三戸町議会議長 殿

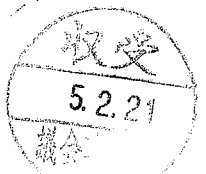
三戸町議会議員 乗 上 健 夫

一 般 質 問 通 告 書

第 5 0 8 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 地域 商社 サン ノワ に関 する 町長 答弁 につ いて	<p>先日の議員全員協議会において、地域商社サンノワに関する専門機関等による検証結果について、弁護士の見解では、「町長が責任を負うものではない」とのことと説明を受けた。</p> <p>しかし、第503回6月定例会において、読売広告社が保有する地域商社サンノワの株式取得費を追加する補正予算についての質疑の際、町長から「全ての責任は私にある」という旨の答弁があったが、この答弁の真意は何か。</p> <p>また、弁護士と公認会計士による検証結果については説明を受けたが、サンノワの今後について「きちんと検証することも私の責任だ」という答弁もあった。今後のサンノワについて、町としては何をどのように検証して、4つの方向性を示したのか伺う。</p>	町 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 5 年 2 月 22 日
午後 2 時 02 分受領

令和 5 年 2 月 22 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 和田 誠

一般質問通告書

第 508 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 国指定史跡としての三戸城跡について	①三戸城跡保存活用計画の内容について。 ②計画策定後は、公園としての使用は可能なのか。	教育長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和5年2月24日
午前9時40分受領

令和5年2月24日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 番屋博光

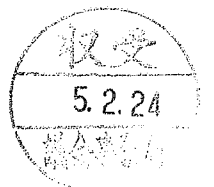
一般質問通告書

第508回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 鳥獣被害と対策について	<p>農作物への鳥獣被害が多発している中、近年はイノシシの被害が増えている。</p> <p>町では、イノシシによる被害状況を把握しているのか、把握しているのであればどのような対策を講じているのか。</p> <p>また、ニホンジカ、クマの被害状況。鳥インフルエンザの発生状況は。</p>	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 5 年 2 月 24 日
午前 11 時 20 分受領

令和5年2月24日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員

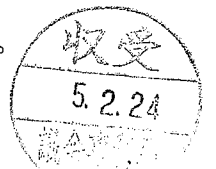
竹原義人

一般質問通告書

第 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
総合計画の施行の成果と田舎観光の発信について	(1) <u>10年後の三戸町を思い描いた意見の今</u> 第5次三戸町総合振興計画策定にあたり、多くの町民の意見を反映させるため、三戸YORIA未来会議やまちづくりビジョン懇談会など開催されました、それらの意見はどのように施策に反映されて推進できているのか伺います。	町長
	(2) <u>三戸町の魅力発信について</u> 昨年は城山公園が国史跡指定を受け、今年も南部落で同じ盛岡市が世界でいきたい所でロンドンに次ぐ2番であり観光客誘致が見込まれます、三戸町もチャンスです、三戸町の田舎にスポットを当て、素朴な巨木5本巡りや、からくり人形の里、食べ物では粉もん食文化、田舎菓子類を楽しまなど地域も活性化させる効果的な田舎観光事業などの発信について伺います。	町長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>(2) ウクライナ避難民の受け入れと国際性豊かな人づくりについて</p>	<p>(1) <u>ウクライナ国民の受け入れについて</u> 三戸町でもウクライナ国民の避難民受け入れに協力する事が、平和とウクライナ国民の安全・安心を支援する事になると思います、そして三戸町にとっても多くの町民が応援する国際交流事業にもなると思いますが考えを伺います。</p> <p>(2) <u>国際性豊かな人づくりについて</u> 町の国際感覚の高揚を図るためには、住民レベルでのふれ合いが大事です、そこで三戸町に住む外国の方々から祖国料理を作り子供から大人まで楽しく会食できる祖国料理祭り等を開催できたら、住み良い町、国際性豊かな町づくりにつながると思います、町に住む外国人との交流事業をどのように考えるか伺います。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
<p>(3) タムワース市訪問について</p>	<p>(1) <u>ふるさと応援大使任命について</u> 本年1月25日の新聞報道によれば1月18日にタムワース市の方をふるさと応援大使に任命しました、三戸町の任命として透明性のある決定であるのか伺います。</p> <p>(2) <u>姉妹都市議定書の更新について</u> 同じ報道で町長はタムワース市を訪問して姉妹都市議定書の更新や交流を行う予定であるとコメントしております、議定書の更新という署名行為をする重要な件であれば、締結時から21年の年月が経ちまして、行政規模、社会情勢や人口規模等と大きく差が開き変化しています、</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>今こそ先を見据えた協定とするために議会と共に内容等を検証して、タムワース市と三戸町双方の未来に効果的な協定内容に更新するべきであったと考えますが、なぜ議会に説明もなく意見も求める事もなく訪問した理由と経緯を伺います。</p> <p>(3) <u>町を代表する公式訪問団について</u> 町の代表者として公務で公費を使いタムワース市を訪問はした、その訪問団に不信感を持つ町民の声が届きませんか、訪問者の選考はどのように行われて誰が決定したのか、町民に説明できる最良の公式訪問団であったのか伺います。</p> <p>(4) <u>タムワース市訪問日程について</u> 公式訪問団の交流日程とその内容について伺います。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

令和5年2月24日
午前11時55分受領

令和5年 2月 24日

三戸町議会議長 竹原 義人 殿

三戸町議会議員 佐々木 和志

一般質問通告書

第508回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 人口減少対策について	<p>少子高齢化に伴う人口減少に対して、これまで各種取り組みをしてきたが顕著な効果が見いだせていない状況にあると考える。</p> <p>事業の検証や見直し、また新規事業の必要性といった観点から4点について答弁を求める。</p> <p>① これまでの取り組みの評価について。</p> <p>② 第三子以降に特化した子育て支援を見直し、第二子および第一子の子供に対しても支援を拡充してはどうか。</p> <p>③ 少子化対策について、国が積極的な取り組みの姿勢を示している。本町においてもそれに追従しながらさらに積極的な事業を展開すべきである。現時点で何らかの事業を考えているか。</p> <p>④ 移住定住を促進するため、さらに踏み込んだ取り組みが必要である。事業の拡充や新規事業の取り組みを考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none">・就業環境の充実・住環境の整備・移住に関する支援メニューの拡大・魅力あるまちづくり等	町長
2 空き家等対策について	<p>空き家の増加は全国的な社会問題であり、本町においても今後も増加傾向にあると予想される。</p> <p>対応策の必要性と同時に、町活性化にもつながる可能性があるとの考えから2点について答弁を求める。</p> <p>① 適正に管理されていなかったり、経済的な理由から解体出来ない空き家等に対し、国の施策等を活用し助成する体制を構築してはどうか。</p> <p>② 空き家等が有効に活用され、町活性化につながるよう町として具体的な活用方法を検討すべきでないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・三戸城跡との連続性を持った施設の整備 (観光案内所、歴史資料館、休憩所、宿泊施設等)	町長

